

教育委員会 1 月定例会会議録

日 時 平成 28 年 1 月 12 日 (火) 午後 3 時 00 分から午後 3 時 27 分まで

場 所 市立図書館地下講堂

出席者

(教育委員)

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 委 員 長 | 村 山 昌 暢 | 委員長職務代行者 | 吉 川 真由美 |
| 委 員 | 奈 良 知 彦 | 教 育 長 | 佐 藤 博 之 |

(事務局)

| | | | |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 関 谷 仁 | 指 導 担 当 次 長 | 塩 崎 政 江 |
| 総 務 課 長 | 小 島 順 子 | 教 育 施 設 課 長 | 大 舘 勉 |
| 文化財保護課長 | 小 島 純 一 | 学 校 教 育 課 長 補 佐 | 宇 次 明 |
| 生涯学習課長 | 石 倉 米 一 | 青 少 年 課 長 | 山 口 和 良 |
| 総合教育プラザ係長 | 横 山 武 | 図 書 館 長 | 作 宮 朗 |
| 前橋高等学校事務長 | 中 澤 修 司 | | |

委員長 これより前橋市教育委員会1月定例会を開会いたします。

委員長 直ちに本日の会議を開きます。

委員長 12月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

委員長 異議のないものと認め、承認いたします。

委員長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

委員長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。

総括的報告

教育長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧いただけたらと思います。1点ご報告申し上げます。

昨年12月16日に行われた第3回前橋市総合教育会議についてです。内容的には、来年度の総合的な教育計画の充実について市長が方向性を定めるということで、大綱の策定に関する具体的な協議をいたしました。特に10項目の重点施策について検討いたしました。大変多くの議論をいただき充実した会議であったと思います。全国的には総合教育会議の運営について色々と議論があるところですが、前橋市は市長の「予算的な面からしっかり教育を支えます」という意見もあり、良い協議ができたと思います。詳細については会議録もありますのでそれをご覧になっていただければと思います。教育委員さん方にもご出席いただきありがとうございました。以上、報告申し上げます。

諸報告1 平成28年1月1日付け職員の昇格について

総務課長 報告1「平成28年1月1日付け職員の昇格について」次のとおり報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

昇格者につきましては、記載のとおり、主任級の3級昇格者は、技能労務職1人となっております。以上でございます。

委員長 以上の報告について、質疑等ございますか。

委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

委員長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第1号を議題といたします。説明をお願いいたします。

議案第1号 平成28年4月1日付け人事異動方針について

総務課長 議案第1号「平成28年4月1日付け人事異動方針について」ご説明申し上げます。これは、平成28年4月1日付け人事異動方針を決定しようとするものでございます。3ページをご覧ください。

まず、1の基本方針ですが、職員の適材適所による異動を行い、人事の停滞を防ぐとともに、職員の士気の高揚と事務事業の円滑な推進を図り、もって人事管理の適正化と公務能率の向上を図ろうとするものでございます。

次に、2の具体的方針についてでございますが、職員の採用は、(1)のアの新規採用職員につきましては、平成27年度に実施しました前橋市職員採用試験に合格した職員となります。なお、学校用務技士、調理技士等の技能労務職員につきましては、平成18年度から採用を行っておらず、来年度も採用は予定されておられません。次に、イの再任用職員についてでございますが、平成26年度から定年退職者の再任用制度が実施されており、来年度についても採用を行う予定です。最後に、ウの指導主事等についてでございますが、教職員人事に関する基本方針を踏まえながら、県費負担教職員等からの割愛採用を予定しております。

(2)の配置換えに当たりましては、人事評価や意向調査などを参考に、他部局等との交流も積極的に行いたいと考えております。なお、配置換えを行う者の基準につきましては、アからエまでに記載のとおりでございます。

以上の点を基本としまして、職員一人一人の持つ能力を最大限に引き出し、教育委員会全体の活性化につながるよう、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教育長 これは一般的な人事の異動方針ですが、やはり適材適所というか、例えば、教育施設課の職員は建築関係等の資格を有する者、青少年課では相談業務の資格を有する者、生涯学習課では社会教育主事の資格を有す

る者あるいは社会教育主事の資格取得を希望する者、文化財保護課にはその知識のある者というように、一般的にいうゼネラリストとスペシャリストという職員が混在しています。誰をどのように異動をさせていくのかというのは難しいと思います。教育委員会の業務の特殊性からいっても今後も検討をしていく必要があると思っています。教育次長から少しその点について説明をお願いしますか。

教育次長

ただいま議案として人事異動方針について提出させていただきましたが、職員の人事異動、特に割愛ではなく、今教育長のおっしゃった市職のスペシャリストである技術職や保健師、あるいはゼネラリストである一般行政事務職について、市長部局等との積極的な交流を図るということを強調させていただいておりますが、市長の総合調整権の中で連携をしながら人事異動をさせております。今の将来的な課題としては採用・不採用の話がありましたが、そういうものも検討していくことになると思います。平成27年4月1日現在、市の職員は2632名ほどおりますが、平成28年度についても市長部局や水道局含めて、職員の適正な配置となるよう人事異動を進めてまいりたいと思います。

教育長

なかなか複雑な話であり、図書館でいえば図書購入の予算が1億円あって、かなり多くの本を選定していく訳ですから、選ぶだけの資格もそうですが、力のある人を配置するというのが肝になると思います。そういう職員をどう選んでいくのか、あるいはどう育てていくのかというような話がどの部局も持っていますので留意しながら人事を進めていきたいと思っています。

委員長

(ほかに) ご意見等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。それでは、議案第1号について、決定することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長

異議のないものと認め、議案第1号について可決いたします。
日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。議案書の4・5ページをご覧ください。2月17日 水曜日は教育委員会2月の定例会、11階南会議室となっておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

3月の行事予定です。3月15日 火曜日でございますが、教育委員会3月の定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上でございます。

その他2 献穀粟を使用した学校給食の提供について

総務課長

続きまして、その他2「献穀粟を使用した学校給食の提供について」ご説明申し上げます。議案書6ページをご覧くださいと思います。

まず、献穀粟を学校給食へ提供する目的でございますが、宮城地区では、昭和25年から毎年天皇陛下へ粟を献上しており、今年度で65回目を迎えました。この粟は、献穀粟といい、新嘗祭献穀のために栽培しておりまして、その粟を使用して学校給食を提供し、地域の伝統的な行事を知ってもらうことで子どもたちの郷土愛を育むものです。また、当日の給食は、前橋産の食材を多く使用しまして、子どもたちに地産地消に配慮した前橋産の食材を味わってもらい、郷土の自然の恵みに対する感謝の心も育てるものでございます。

次に、献穀粟を使用した学校給食の提供先は、宮城幼稚園、宮城小学校、宮城中学校に、宮城共同調理場が調理を行い配食いたします。提供日につきましては、平成28年1月27日の給食時間とし、献穀粟の提供方法は、白米と一緒に炊き込んだ「粟ごはん」を予定しております。当日の献立につきましては記載のとおりでございますが、使用食材は15品目中、前橋産は11品目、群馬県産は1品目、県外産は3品目と、地産地消に配慮した献立となっております。

献穀粟の周知方法につきましては、宮城小学校の2年2組では、齋耕者夫妻が子どもたちに栽培や献上にまつわる話をするとともに、一緒に給食を食して子どもたちと交流をします。また、それ以外のクラスにつきましては、動画を交えた校内放送等で献穀粟を紹介いたします。

宮城幼稚園、宮城中学校につきましては、動画を交えた校内放送や幼稚園教諭により紹介し、保護者等につきましては、「献立表」により献穀粟を紹介する予定であります。

なお、献穀粟の概略につきましては、裏面に記載させていただきましたので、後程、ご覧いただければと思います。以上でございます。

その他3 臨江閣保存整備事業建築工事に係る施工業者選定の経過について

文化財保護課長

続きまして、その他の3「臨江閣保存整備事業建築工事に係る施工業者選定の経過について」でございます。議案書の8ページをご覧ください。

臨江閣保存整備事業建築工事に係る施工業者については、プロポーザル方式により業者選定を行う旨を7月定例会において報告させていただ

いておりますが、その経過について、ご報告させていただきます。

去る10月23日にプロポーザルの告示を行いましたところ、1共同企業体から参加の申込がございました。この共同企業体は、株式会社竹中工務店と市内の株式会社吉田鉄工所によるものでございます。参加資格を審査する一次審査を11月19日に行い、企画提案に関する二次審査を12月18日に行いました。二次審査は、プレゼンテーション方式で行い、学識経験者等7名の審査員による総合評価とし、100点満点中の70点を合格ラインとして実施したところ、審査員の平均評定点を集計した総合点数は78.1点でございましたので、竹中・吉田の共同企業体を最優先受託候補者として決定することとなりました。現在は、3月中の工事着工を目指し、契約のための手続き等を進めているところでございます。以上でございます。

その他4 平成27年度前橋市社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について

生涯学習課長

その他4「平成27年度前橋市社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について」ご報告申し上げます。議案書9ページをご覧ください。

本市では、社会教育活動において功労のある個人及び団体に対して、毎年、感謝状を贈呈しています。平成27年度においては、関係する課及び団体から推薦をしていただいた贈呈候補者について、資料のとおり個人37人、団体2団体を決定させていただきました。これに基づき、2月5日 金曜日に中央公民館において感謝状の贈呈式を開催いたします。

その他5 第68回前橋市成人祝の開催結果について

青少年課長

その他5「第68回前橋市成人祝の開催結果について」ご説明申し上げます。本日配布しました別紙の資料をご覧ください。

1月10日 日曜日にヤマダグリーンドーム前橋において開催いたしました。当日の参加者数は男性1,207人、女性1,211人、合計2,418人で、該当者数3,249人に対する参加率は74.4%でした。会場の3、4階を家族席、恩師席とし、家族やお世話になった先生方にも、会場にて新成人の方々をお祝いできるようにいたしました。また、今回も来年度の企画運営委員の方々にボランティアとして運営にご協力いただきました。多くの応援職員や、着崩れ直し、障害者介助等のボランティアの皆様のご協力により、無事に実施することができました。

プログラムにつきましては、今回もこれまでと同様に、第1部「アトラクション」、第2部「セレモニー」、第3部「はたちのつどい」という3部構成で実施いたしました。第2部のセレモニーの中では、「はたちのメッセージ」と題し、新成人の代表として、附属中学校出身で筑波

大学在学中の、三枝陽介さんに「はたちの抱負」を語っていただきました。これらの内容につきましては、市内中学校の卒業生代表者25人によって構成される成人祝企画運営委員会にて8月から検討を重ね、決定しました。なお、当日の司会進行についても企画運営委員全員で務めました。成人祝が新成人にとってより思い出深いものとなりますよう、今回の企画・運営につきまして改めて細部の点検・評価を行い、来年度以降に生かしてまいりたいと考えております。ご出席いただきました教育委員さんにおかれましては大変お世話になりました。ありがとうございました。

その他6 平成27年10月の市立中学校における生徒転落事案について

青少年課長

続いて、その他6「平成27年10月の市立中学校における生徒転落事案について」ご説明申し上げます。10月30日に発生いたしました市立中学校における生徒の転落事案について、現在の状況を説明させていただきます。議案書10ページをご覧ください。

生徒は順調に回復し、リハビリにも取り組んだ結果、12月19日に病院を退院、21日に再登校しカウンセリングを実施、22日の2学期終業式には級友と再会をすることができました。周囲の生徒達も温かく受け入れたとのことです。3学期始業式からは通常の学校生活を送っているとのことです。また、自らの進路を定め、入試にも臨んでいると聞いております。学校は今まで周囲の生徒や教職員にカウンセリングを実施し、不安の解消に努めてきました。また、再発防止や生徒の復帰に向け、生徒の内面の把握の仕方や指導について研修を行ってきております。事務局といたしましては、常に学校と情報交換をしながら、カウンセリングへの支援、生徒や保護者への対応についての協議、病院との情報交換、施設の改修等を行い、再発防止や生徒のスムーズな受け入れについて学校を支援してまいりました。学校に対する事務局の今後の関わりでございますが、当該生徒自身の心のケアと保護者へのカウンセリングを専門家とともに計画的に行ってまいります。また、長期的視点に立った再発防止への学校の取り組みを一層支援してまいります。市内各学校に対しましては、「一人一人の子どもを大切にしている」という学校の思いが児童生徒に感じられるような調査や見取りを行うよう伝えてまいりました。さらに子どもが自分の思いや級友について気付いたことを自由に訴えることができるような工夫をするようにも指導してまいりました。

今後は、これまで以上に一人一人の児童生徒の内面をしっかりと見つけ、担任や級友との人間関係作りを進めるとともに、一人一人の子どもが自己有用感を感じる学校生活の充実に向けた働き掛けを行ってまいります。以上でございます。

委員長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、2月17日水曜日 午後3時ということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 では、2月定例会については2月17日 水曜日 午後3時からと決定します。また、3月定例会については3月15日 火曜日 午後3時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 では、3月定例会については3月15日 火曜日 午後3時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

村山委員 成人式については、開催方法を変えたのでしょうか。

青少年課長 昨年から今回と同じく開始時間を繰り下げて、12時からとなりました。

村山委員 開始時間を繰り下げると出席率が上がるものかと思いましたが、それについてはいかがでしょうか。

青少年課長 昨年度から、12時から13時30分までで開催をしておりますが、ご覧のとおり参加率の推移を見ますと、昨年度が75.6%で、一昨年が75.2%でしたのでほぼ同じような参加率でございます。時間を少し繰り下げたことに対する参加率への影響については、ほとんどないものと思われませんが、色々とお話を伺いますと着付けや写真撮影等で午前中にゆとりができたと聞いております。

村山委員 参加率の変化については、誤差の範囲ということですね。分かりました。

指導担当次長 74.4%という参加率は、おそらく全国平均を超えるものと思います。今年は参加してくださった方の中で、「体調が悪い」や「救護が必要だ」という方はおりませんでした。着崩れや落し物は多かったと聞いていますが、大きな混乱も無くスムーズな運営ができたと事務局側は思っているのですが、参加してくださった教育委員さんから感想や来年度の開催に向けたアドバイス等ありましたらお願いしたいと思っております。

奈良委員

新成人の方々は落ち着きがあって、主催者のあいさつや来賓の祝辞の聞き方についても、私が拝見した限りでは、隣同士でおしゃべりする様子もなくしっかり聞けていた落ち着いた成人式であったと感じています。私は時間がなくて第3部の「はたちのつどい」については見る事ができなかったのですが、若者らしく盛り上がったのだらうと思います。私の感想としては、非常に落ち着いた良い成人式であったと思います。全国的には成人式については課題もありますが、皆さんが安心して楽しそうに式に参加していたという印象を持ちました。関係者の方々にも感謝しております。ありがとうございました。

委員長

ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終わります。以上をもちまして教育委員会1月定例会を閉会いたします。

(午後3時27分)